

令和3年7月28日 開会

令和3年7月28日 閉会

## 令和3年7月（第1回）

### 宇部・山陽小野田消防組合議会臨時会会議録

宇部・山陽小野田消防組合議会

## 目 次

|                    |    |
|--------------------|----|
| 議事日程               | 1  |
| 本日の会議に付した事件        | 2  |
| 出席議員               | 2  |
| 欠席議員               | 2  |
| 説明のため出席した者の職氏名     | 2  |
| 事務局職員出席者           | 2  |
| 開 会                | 3  |
| 諸般の報告              | 3  |
| 議席の指定              | 4  |
| 議長の選挙              | 4  |
| 会議録署名議員の指名         | 5  |
| 会期の決定              | 5  |
| 議案第9号について          | 5  |
| 議案第6号から第7号までについて   | 6  |
| 議案第8号について          | 8  |
| 報告第1号から報告第2号までについて | 9  |
| 閉 会                | 11 |
| 署 名                | 12 |

議事日程

- 第１ 議席の指定
- 第２ 議長の選挙
- 第３ 会議録署名議員の指名
- 第４ 会期の決定
- 第５ 議案第９号について（上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決）  
議案第９号 宇部・山陽小野田消防組合監査委員の選任について同意を求める件
- 第６ 議案第６号から第７号までについて（上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決）  
議案第６号 物品購入の件（高規格救急自動車１台）  
議案第７号 物品購入の件（資機材搬送車１台）
- 第７ 議案第８号について（上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決）  
議案第８号 宇部・山陽小野田消防組合議会会議規則中一部改正の件
- 第８ 報告第１号から第２号までについて（上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決）  
報告第１号 専決処分を報告し、承認を求める件（令和３年度宇部・山陽小野田消防組合一  
般会計補正予算（第１回））  
報告第２号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に  
関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例（令和３年条例第１号））

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（９名）

|     |     |       |     |     |       |
|-----|-----|-------|-----|-----|-------|
| 1 番 | 岩 村 | 誠 君   | 2 番 | 奥   | 良 秀 君 |
| 3 番 | 兼 広 | 三 朗 君 | 4 番 | 水 津 | 治 君   |
| 5 番 | 長谷川 | 耕 二 君 | 6 番 | 藤 井 | 岳 志 君 |
| 7 番 | 山 下 | 則 芳 君 | 8 番 | 吉 永 | 美 子 君 |
| 9 番 | 笠 井 | 泰 孝 君 |     |     |       |

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

|               |           |               |           |
|---------------|-----------|---------------|-----------|
| 管 理 者         | 篠 崎 圭 二 君 | 副 管 理 者       | 藤 田 剛 二 君 |
| 監 査 委 員       | 床 本 隆 夫 君 | 会 計 管 理 者     | 古 谷 栄 識 君 |
| 消 防 局 消 防 長   | 石 部 隆 君   | 消 防 局 次 長     | 内 田 貢 君   |
| 消 防 局 参 事     | 秋 田 浩 二 君 | 消 防 局 参 事     | 中 村 淳 二 君 |
| 消 防 局 参 事     | 橋 本 俊 昭 君 | 消 防 局 総 務 課 長 | 藤 井 信 輔 君 |
| 消防局情報財政課長     | 梶 山 隆 裕 君 | 消 防 局 警 防 課 長 | 弓 立 宏 二 君 |
| 消 防 局 予 防 課 長 | 榎 原 英 樹 君 | 消防局通信指令課長     | 西 村 隆 文 君 |
| 宇 部 西 消 防 署 長 | 竹 内 伸 君   | 山 陽 消 防 署 長   | 中 尾 勝 彦 君 |

---

事務局職員出席

|           |           |          |           |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| 消防局総務課副課長 | 内 田 陽 二 君 | 消防局総務課係長 | 原 田 高 宏 君 |
|-----------|-----------|----------|-----------|

---

—————午前10時00分—————

○吉永副議長 皆さん、おはようございます。

副議長の吉永でございます。この度の宇部市議会議員選挙により、議長席が空席となっておりますので地方自治法第106条の規定によりまして議長の選挙が終わるまでの間、議長の職務を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、開会に先立ちまして、管理者、副管理者から挨拶をしたい旨の申し出がありましたので順次これを許します。

(管理者及び副管理者から挨拶があった)

○吉永副議長 続きまして、令和3年4月1日付け人事異動に伴い、執行部からもそれぞれ挨拶をしたい旨の申し出がありましたので順次これを許します。

(監査委員ほか13名から挨拶があった)

—————午前10時05分開会—————

○吉永副議長 以上で、挨拶は終わりました。

これより、令和3年7月(第1回)宇部・山陽小野田消防組合議会臨時会を開会いたします。

○吉永副議長 直ちに本日の会議を開きます。

#### 諸般の報告

○吉永副議長 この際、事務局から諸般の報告をさせます。

○内田書記長 報告いたします。

本日の出席議員数は9名でございます。次に議員の辞職許可について申し上げます。4月23日付けをもちまして、岩村誠議員、志賀光法議員、猶克実議員、長谷川耕二議員、藤井岳志議員、山下則芳議員から一身上の都合により、議員の辞職願が提出され、地方自治法第126条ただし書きの規定により、議長及び副議長において同日付けをもちまして辞職が許可されました。

なお、5月17日付けをもちまして、組合規約第5条及び第6条の規定により、岩村誠議員、笠井泰孝議員、兼広三朗議員、長谷川耕二議員、藤井岳志議員、山下則芳議員の選出届が提出され、受理いたしましたことを報告します。

次に本臨時会の付議事件について申し上げます。本日付けをもちまして、管理者から宇部・山陽小野田消防組合監査委員の選出について同意を求める件外4件の議案等の提出がありました。

また、本日付けをもちまして、岩村議員提出、奥議員賛成の宇部・山陽小野田消防組合議会会議規則中一部改正の件について議案の提出がありました。以上で報告を終わります。

○吉永副議長 以上で諸般の報告は終わりました。これより日程に入るわけですが、この際、お諮りします。諸般の報告にもありましたとおり、岩村誠議員、長谷川耕二議員、藤井岳志議員、山下則芳議員が、本組合議会議員に再選出されました。

また、笠井泰孝議員、兼広三朗議員が新たに選出されましたので、新たに選出された議員の自己紹介を行いたいと思います。これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉永副議長 御異議なしと認めます。

よって、議員の自己紹介のため暫時休憩いたします。

—————午前10時08分休憩—————

—————午前10時08分再開—————

○吉永副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 日程第1 議席の指定

○吉永副議長 日程第1、議席の指定を行います。

各議員の議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいま御着席の議席を指定いたします。

#### 日程第2 議長の選挙

○吉永副議長 次に日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉永副議長 御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

続いてお諮りをいたします。指名の方法は、副議長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉永副議長 御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定をいたしました。議長に笠井泰孝議員を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま、指名いたしました笠井泰孝議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉永副議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました笠井泰孝議員が議長に当選をされました。御本人が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により本席から告知をいたします。笠井泰孝議員、議長就任の挨拶をお願いいたします。

(笠井泰孝議員 登壇)

○笠井議員 おはようございます。ただいま、皆様から御選挙いただきました議長という重責を

担わせていただくことになりました笠井泰孝でございます。今後ともひとつよろしく願いいたします。

この宇部・山陽小野田消防組合は、宇部市民及び山陽小野田市民の安心・安全を守る重要な役割を担っていると認識しております。そのためにも、管理者と議会の皆様と共に、しっかり議論し、皆様の意見を議会に届け、そして宇部市及び山陽小野田市が安心・安全で暮らせるような市になれば良いと思っております。

自死事件をきっかけに、執行部は職場の環境改善をしっかりと取り組まれていると聞いております。現場に出られる職員が安心して働くことができるような環境を作ることも本消防組合議会の重要な役割だと認識しております。職員が市民としっかり間を取り持てるように、休止になって久しいのですが音楽クラブ等の活動も今後しっかりと取り組んでいただけたらと思っております。

皆様の御協力をいただきながら、私の職務を全うしたいと考えておりますので、今後ともひとつよろしく願いいたしまして、開会にあたりましての議長の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

○吉永副議長 以上で、あいさつは終わりました。笠井泰孝議長、議長席にお着き願います。  
(議長交代)

---

#### 日程第3 会議録署名議員の指名

○笠井議長 次に日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において長谷川耕二議員、藤井岳志議員を指名いたします。

---

#### 日程第4 会期の決定

○笠井議長 次に日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日28日、1日のみといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○笠井議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日のみと決定いたしました。

---

#### 日程第5 議案第9号について

○笠井議長 次に日程第5、議案第9号、宇部・山陽小野田消防組合監査委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、兼広三朗議員の退席を求めます。

(兼広三朗議員 退席)

○笠井議長 本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。篠崎管理者。

○篠崎管理者 それでは、議案第9号宇部・山陽小野田消防組合監査委員の選任について、提案理由を御説明させていただきます。

監査委員の選任については、組合議員のうちから選任する監査委員として、人格高潔で幅広い優れた識見をお持ちの兼広三朗さんが最適任と考えており、兼広さんの選任について、議会の同意を求めるものです。御審議のほどよろしく申し上げます。

○笠井議長 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○笠井議長 ないようであります。これにて質疑を終結いたします。

これより討論、表決に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○笠井議長 ないようであります。これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第9号は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○笠井議長 起立全員であります。

よって、議案第9号は同意することに決定いたしました。

(兼広三朗議員 着席)

---

#### 日程第6 議案第6号から第7号までについて

○笠井議長 次に日程第6、議案第6号から第7号までを一括議題といたします。

本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。篠崎管理者。

○篠崎管理者 それでは、議案の提案理由を御説明いたします。

議案第6号及び議案第7号は物品購入であり、議案第6号については高規格救急自動車、議案第7号については資機材搬送車の更新を行うものであります。

購入の目的につきましては、いずれも管内の消防力の充実強化を図るものであります。入札方法につきましては、宇部市及び山陽小野田市、競争入札参加資格者名簿の消防車両を取扱っている登録業者のうち、主たる営業所として、本社・本店を山口県内に有している、または、支店・営業所を宇部市内又は山陽小野田市内に有していること、という条件を設け、救急自動車においては、附属品に「自動体外式除細動器」等多数の高度管理医療機器が含まれていることから、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」第39条の規定に基づく高度管理医療機器の販売業の資格を有するものという条件も加えた、条件付一般競争入札を実施いたしました。それでは、議案ごとに説明をいたします。

まず、議案第6号、高規格救急自動車を購入する件についてですが、これは平成23年度に購入し9年経過した車両の更新で、宇部中央消防署東部出張所に配備するものであります。

なお、施設整備事業債（一般財源化分）及び一般単独・一般事業債を活用しての購入です。購入金額は、3,668万5千円を予定しており、入札対応可能な2つの業者による入札の結果により、落札業者である有限会社藤中ポンプ店と仮契約を締結しています。

購入物品の仕様については、国が定める補助金交付に関する要綱及び「救急業務実施基準」に

定める規格を基本としています。

なお、今回、新たに新型コロナウイルス感染症等、様々な感染症への対策として、感染症患者を隔離した状態で搬送することを可能とするアイソレータ装置も新規に導入しています。

次に、議案第7号、資機材搬送車を購入する件についてですが、平成11年度に購入し21年経過した車両の更新で、宇部中央消防署に配備するものであります。

なお、令和3年度石油貯蔵施設立地対策等交付金及び一般単独・一般事業債を活用しての購入です。購入金額は、2,285万8千円を予定しており、入札対応可能な2つの業者による入札の結果により、落札業者である有限会社藤中ポンプ店と仮契約を締結しています。

購入物品の仕様については、通常は水難救助用の車両として使用するものですが、積載物を積み替えることにより、多用途に活用可能な資機材を搬送するための車両としています。説明は以上となります。

○笠井議長 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。議案第6号から第7号までを一括議題といたします。質疑はありませんか。水津議員。

○水津議員 要望ということになると思うのですが、議案6号の物品購入の概要の(5)にありますように、搬送用アイソレータ装置ということの御説明がありましたが、こういった物は、我々はこういった物が良く分かりません。もし可能であればメーカーから、こういった物ですよという添付資料があると分かり易いという思いをしておりますので、もし可能であれば、今後の物品購入にあたっては参考資料として提出していただいたらという要望でございます。

○笠井議長 ほかに質疑はありませんか。岩村議員。

○岩村議員 議案第6号・7号のそれぞれの予定価格、落札率を教えてくださいというのと、2社ということですが、それぞれのもう1社は議案第6号・7号と同じ業者なのか、もしくは違うのか、もし、可能であれば会社名も言っていただければと思います。

○石部消防長 岩村議員の御質問にお答えをいたします。今の物品購入で議案第6号、まず高規格救急自動車の予定価格でございます。3,674万円。それから、落札率ということでございました。落札率は99.85%でございます。

続きまして議案第7号、資機材搬送車の予定価格でございます。2,288万円でございます。次に落札率でございます。99.9%でございます。それから説明にもございました、落札業者は議案第6号・7号、ともに有限会社藤中ポンプ店でございます。さらに、もう1社についてということでございました。これにつきましては、議案第6号・7号とも同一業者でございまして、株式会社ハツタ山口でございます。以上でございます。

○笠井議長 ほかに質疑はありませんか。

○笠井議長 ないようであります。これにて質疑を終結いたします。

これより討論、表決に入ります。

まず、議案第6号物品購入の件（高規格救急自動車1台）を議題とします。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○笠井議長 ないようであります。これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第6号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○笠井議長 起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号物品購入の件（資機材搬送車1台）を議題とします。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○笠井議長 ないようであります。これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第7号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○笠井議長 起立全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第8号について

○笠井議長 次に、日程第7、議案第8号宇部・山陽小野田消防組合議会会議規則中一部改正の件を議題といたします。

本件に関し、提出者から提案理由の説明を求めます。岩村議員。

○岩村議員 それでは、議案の提案理由を説明いたします。

これは、女性をはじめとする多様な人材の組合議会への参画を促進する環境整備を図るため、組合議会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前・産後期間に配慮した規程の整備を図るほか、行政手続における書面規制、押印、対面規制の見直しに伴い、組合議会に対する請願に係る署名捺印の見直しを行うものです。以上が提案理由です。

よろしく御審議くださるようお願いし提案理由の説明を終わります

○笠井議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○笠井議長 ないようであります。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○笠井議長 ないようであります。これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第8号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○笠井議長 起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

日程第8 報告第1号から第2号までについて

○笠井議長 次に、日程第8、報告第1号から第2号までを一括議題とします。

本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。篠崎管理者。

○篠崎管理者 報告第1号から第2号までにつきましては、補正予算及び条例改正について、議会を招集することが困難であったため、地方自治法第179条第1項の規定により、管理者の専決処分としましたので、地方自治法第179条第3項の規定によって、これを報告し、承認を求めるものであります。

まず、報告第1号、専決処分を報告し、承認を求める件、令和3年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第1回）についてです。

このたびの補正は、宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部改正及び国家賠償請求に係る弁護士費用の訴訟委託料に関する補正を行うものであります。補正予算書1ページ、第1条のとおり歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ40万5千円増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ29億3,566万4千円とするものです。歳出については、8ページのとおりに総務費を368万3千円増額し、消防費を327万8千円減額するもので、その内訳は9ページのとおりに総務費については、主に委託料を増額し、消防費については、給料、共済費をそれぞれ減額するものであります。歳入については、6ページのとおりに分担金を43万2千円増額し、負担金を2万7千円減額するもので、その内訳は7ページのとおりに、分担金については、宇部市分担金、山陽小野田市分担金をそれぞれ増額し、負担金については、職員派遣給与費負担金を減額するものであります。

なお、参考として、10ページに給与費明細書を添付しております。

次に、報告第2号、専決処分を報告し、承認を求める件、宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本消防組合職員の給与の減額措置は宇部市の制度に倣っており、この度、宇部市において条例改正が行われましたので、それに倣い改正をするものであります。内容については、職員の給料の減額措置について、減額率を変更し継続させるとともに、条例の有効期限を定めるものです。

なお、施行日は令和3年4月1日となります。説明は以上となります。

○笠井議長 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。報告第1号から第2号までを一括議題とします。質疑はありますか。藤井議員。

○藤井議員 報告第1号、専決処分を報告し、承認を求める件、令和3年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算第1回について質疑を行います。

この議案の9ページの消防費の一般職給257万8千円の減額補正についてです。この詳細は10ページの給与明細の1番下の欄に書いてありますが、給与カットに伴う減ということで、この内訳が示されています。まず、この257万8千円の給与カットの減というものが何に基づい

てカットされているのかについてお答えください。

○**石部消防長** 藤井議員の御質問にお答えいたします。先ほど管理者からも提案説明がございました、宇部・山陽小野田消防組合、この組織は宇部市と違ってはおりますが、組合設立当時のワーキンググループの会議で本消防組合の給与については、宇部市の条例に倣うということで協議してございます。これに倣って実施をしたということでございます。以上でございます。

○**藤井議員** 宇部市の条例に倣ってということでした。この給与カット、宇部市に倣ってということだと、宇部市の方では同じように、宇部市の方で3月の議会で補正予算が組まれ、その中で同様にカットされていたので、それに従って宇部・山陽小野田消防組合の職員の給与も同じようにカットということ、そういう説明でよろしいでしょうか。

○**石部消防長** 藤井議員の御指摘のとおり、これまでのカット率を変更し宇部市に倣って行ったということでもあります。

○**藤井議員** それではこの給与カット、この3月26日付で専決処分をされている一般会計補正予算なんですけれども、何月分の給与に影響したのかお答えください。

○**石部消防長** 実施につきましては、令和3年4月1日ということになっておりますので、4月1日以降ということになると思います。

○**藤井議員** 要望になるのですが、当初のワーキンググループでの協議に基づいて、宇部市の方に倣ってということですが、消防職員の給与というものを同様に考える、同様に判断するというのが、いかがなものかと思っております。昼夜を問わず市民の命と安全、暮らしを守っている消防職員の給与を、こちらで説明できるような説明ではなく、宇部市に倣ってということで引き続き給与カットをしていくということが職員の福利厚生に関しても、その扱いを続けるということは、これからちょっと改めていただきたいなというふうに思います。宇部市と宇部・山陽小野田消防組合というのは別の地方公共団体ですから、給与のカットや増に関して、きちんとした理由を説明していただきたいと要望して、ここで質疑を終わります。以上です。

○**笠井議長** ほかに質疑はありませんか。吉永議員。

○**吉永議員** 報告第1号の9ページで訴訟委託料がございます。この委託料の金額が妥当なものなのか、どういった基準でこの金額になったのか、また、その期間というのは来年の3月までという基準で369万円になっていると思いますが、少し詳細を御説明ください。

○**内田次長** 吉永議員の御質問にお答えをいたします。これは国家賠償請求事件に伴います本消防組合の代理人である弁護士費用ということで増額補正をしたもので、その着し金というふうになっております。この着し金につきましては、旧日本弁護士連合会報酬等基準というものがございまして、そこに定めてございます標準的な利益の額、いわゆる請求金額によって定められております。この度の請求金額約1億800万円でございますので、その率といたしまして、その3%、それから69万円を加算した額が標準的な着し金というふうになってございます。あくまでこれは標準的なものを示したものでございまして、各弁護士さんが判断されるというふうに聞いております。次に、受任をお願いした範囲でございます。期限でございますけれども、契約書上、1審までというふうになってございます。以上でございます。

○笠井議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○笠井議長 ないようであります。これにて質疑を終結いたします。

これより、討論、表決に入ります。

まず、報告第1号、専決処分を報告し、承認を求める件（令和3年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第1回））を議題とします。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○笠井議長 ないようであります。これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。報告第1号は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○笠井議長 起立多数であります。

よって、報告第1号は承認することに決定しました。

次に、報告第2号、専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例（令和3年条例第1号））を議題とします。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○笠井議長 ないようであります。これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。報告第2号は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○笠井議長 起立全員であります。よって、報告第2号は承認することに決定しました。

---

○笠井議長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、令和3年7月（第1回）宇部・山陽小野田消防組合議会臨時会を閉会いたします。

—————午前10時38分閉会—————

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年7月28日

議 長 笠 井 泰 孝

副 議 長 吉 永 美 子

署 名 議 員 長 谷 川 耕 二

署 名 議 員 藤 井 岳 志

